



和(輪)のまちだより

発行日	平成29年 3月 1日
編集・発行	第四地区住民自治協議会・総務部会
印刷	有限会社 長野プリントサービス

❖ 第四地区は 諏訪町、西後町、県町、南県町、妻科、新田町 の6町で構成されています ❖

平成28年度の事業は無事に終了しました。 来年度もよろしくお願ひします。

第四地区 人権研修開催 ～福祉文化部会～



平成28年12月21日に第四地区 人権研修を行いました。

人権研修は長野市から依頼を受けている必須事務のひとつであり、住民自治協議会発足後、毎年講師の先生をお招きして開催してきました。

しかし参加する方も毎回固定化が見られ、なかなか地区住民の方の関心を高められず、苦勞してきた事業になります。

今年度は人権研修を担当している福祉文化部会で協議し、講師の先生をお呼びするのではなく、評議委員対象で人権DVD「すべての人々の幸せを願って」を鑑賞する会を行うこととしました。

途中でDVDの調子が悪く、映像が途切れてしまうハプニングもありました。世界人権宣言及び国際人権諸条約が自分たちの身近にある人権課題とどのように関わっているかを考えるために、映像資料や写真、再現ドラマなどで紹介するという内容でした。



第一から第五地区 合同防災研修開催 ～安全部会～



平成 29 年 2 月 2 日（木）
長野市生涯学習センターで第一から第五地区合同の防災研修が開催されました。講師は日本防災士会常務理事の橋本茂氏。たまにマスコミにも登場される方ですね。



座学の後、班別の演習が行われました。どの班も真剣に取り組んでいます（写真下）



（写真左右）班別に行われた「災害時の要配慮者支援活動」の図上演習。町の災害発生状況を町内図に書き込みながら、要配慮者の状況を確認し、支援優先度を決定します。短時間での判断力が必要とされます。



（写真左右）自主防災組織の活動現状について討論を行った班別演習。付箋紙に自主防災組織の課題点や改善策を書いて貼り出していきます。組織の取り組むべき課題が浮き彫りになります。



災害対策の基本は「自助」 ～自助 100%を目指して～

災害時には、まず「自分の命は自分で守る」取り組みが必要です。自助・共助・公助の連携とありますが、理想は自助 100%です。自助なんて当たり前と思うかもしれませんが、救助される人にならないためにはどういったことが必要になってくるのでしょうか。来年度以降は「和のまちだより」の紙面で自助について発信していきたいと思っています。

中心5地区 地域たすけあい事業について

中心5地区「たすけあい事業」とは、善光寺を中心にした第1地区から第5地区で、お年寄りや障がい者等の方が、日常生活で困った時に、その地域にお住いの皆さまによる有償のたすけあい活動を行う事業のことです。

① 事業の内容

“福祉移送”と“家事援助”の二つの援助を行います。

＜福祉移送とは？＞

- ・おもに歩行困難な方の病院・リハビリ施設への通院・通所。入退院等の際の移送

＜家事援助とは？＞

- ・日常生活で困っている方を対象に食事づくり、洗濯、掃除、生活必需品のお買い物等



② 利用方法

事前に会員登録をして頂く必要があります。

利用は、地区内にお住まいで、お住まいの町に区費をお支払いいただいている方に限ります。

利用会員への登録の可否は、個人の状況、家庭の状況により異なります。

詳しくはコーディネーターまでお問い合わせください。

③ 利用料・利用時間

このサービスは非営利・有償で提供されるものです。

福祉移送：600円（1回又は1時間以内）9:00～17:00の間

家事援助：500円（1回又は1時間以内）9:00～17:00の間

④ 協力会員の募集

このサービスは会員制であり、サービスを利用する方もサービスを提供する方も会員です。家事援助や福祉移送車の運転をして下さる方（協力会員）がいらっしゃって成り立つ事業です。

第四地区にお住いの皆さまの“お互い様”の気持ちが強ければ強いほど、この事業を永続的なものにします。協力会員になって頂ける方も同時に募集中です。

利用会員、協力会員のお申し込み、

詳しいことのお問い合わせは

下記までお願いします。

コーディネーターが対応いたします。



中心5地区たすけあい事業連合会

長野市権堂町 2,201-20 イーストプラザND

TEL 238-2820(平日:8:30~17:15)

平成28年度 長野市表彰式 ～最上会長が受彰～

10月12日（水）長野市役所講堂において、平成28年度長野市表彰式が行われました。これは市政の振興に多大な貢献をし、優れた功績のあった個人や団体を表彰するものです。今年度、地域自治に功労があったということで、第四地区住民自治協議会 最上会長が受彰しました。



最上会長は、住民自治協議会発足前から地域自治活動に貢献されており、住民自治協議会発足後は、部会長、副会長、会長の任に就かれて、第四地区の自治活動に尽力されています。



広告欄

広告欄

広告欄

広告欄

❖ 第四地区内の企業の皆様へ

「和のまちだより」に企業広告掲載のご希望がございましたら、事務局までお問い合わせください。広告掲載料金は 5cm×16cm 枠 1回 6,000 円、5cm×8cm 枠 1回 3,000 円となっております。事務局：262-1365（FAX 兼）